

新 議場の開場にあたって ～議長あいさつ～

東日本大震災などの度重なる工期延伸により市民の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしている庁舎整備ですが、昨年末に議会機能を含む複合棟が完成し、新しい議場での初の市議会が開催されます。その記念すべき日に議員として立ち会えることは大変光栄であり身の引き締まる思いです。

これまでの仮の議場は、市役所の旧庁舎の建て替えに併せて議会棟が整備されるまでの短い期間を見越し、庁舎棟7階に整備されましたが、未曾有の災害の発生により14年の長きにわたり使用し、多くの議論がなされてまいりました。

舞台を移し新たな議場に命を吹き込むべく執行

機関と^{きよしんたんかい}虚心坦懐に議論を重ね、27万市民が安心して暮らせるよりよい福島を共につくり上げていく覚悟です。

また、新しくなった議場に合わせ、議会運営のあり方も時代の要請に合わせて変化していくことが大切です。新議場が市民にとって実り多き議論の場となり、永らく市民に愛される場となることを心から願い、挨拶いたします。



定例会議 令和7年度予算など 52件可決 ～3月定例会議の概要～

令和7年3月市議会定例会議は、3月3日から26日までの24日間にわたり開催されました。

定例会議初日に、令和7年度一般会計予算など議案46件及び報告1件が市長から提出され、このうち2件については、同日に採決を行い、原案

のとおり可決しました。

7日から3日間にわたり行われた代表質問には会派を代表した5人の議員が登壇、11日から4日間にわたり行われた一般質問には14人の議員が登壇し、市政の諸課題に関する質問がなされました。14日には、令和7年度予算に関する議案を審査するため、予算特別委員会を設置しました。最終日の26日には、追加議案が6件提出されたほか各委員長報告、討論、採決が行われ、提出された議案についてはいずれも原案のとおり可決または同意されました。

緊急会議 総合経済対策など 3件可決 ～2月4日緊急会議～

2月4日に緊急会議を開催し、令和6年度一般会計補正予算などの議案3件を審査し、提出された議案はすべて可決または承認されました。

【概要】

物価高騰対策「福島市暮らしにエール事業」として、国・県の事業を活用しながら、住民税非課税世帯とそれ以外の世帯それぞれに市民生活を支援するもの。住民税非課税世帯に対しては、1世帯

当たり3万円、加算分として児童1人当たり2万円の生活支援特別給付金に加え、市上乗せ分として1世帯当たり6千円を加算して給付を行うもの。

当該給付金の対象とならない世帯の世帯員に対しては、8千円で購入できる2千円分のプレミアム付きクーポン事業を実施し、同じく物価高騰下での生活の支援と地域経済の下支えを図り、加えて、中小企業の省エネルギー設備導入や子ども食堂の米調達を支援するほか、安全・安心なまちづくりを推進するため、道路改良事業等の公共事業を令和7年度から前倒して実施するほか、公衆浴場事業の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例制定の件の専決処分について承認されました。

総務 公民連携推進事業 （「ふくしま Tokyo HUB」開設）

民間企業などとの連携を幅広く受け付ける「公民こねくと」に関して、首都圏企業や若手創業者との交流・連携の拡大に資するため、都内のシェアオフィスに「ふくしま Tokyo HUB」を開設し、さらなる事業創出を図る。



（主な質疑と答弁）

問：開設の目的は。

答：霞が関のシェアオフィスに職員1名を配置し、常駐の強みを生かして企業との継続的な繋がりを育み、さらなる事業創出とシティプロモーションやロケ誘致などの活動拠点となりうる場所としたい。

文教福祉 学校体育館10校への エアコン導入

レベル3避難所となる学校体育館へエアコンを導入する。令和7年度は小学校8校、中学校2校へ整備する。



（主な質疑と答弁）

問：今回導入するエアコンの機種と金額、今後の市内学校への整備方針について。

答：大型の送風機がついたスポットエアコンという機種の導入について検討を進めている。小学校は1校あたり4,000万円から5,000万円、中学校は1校あたり5,500万円から6,000万円を費用として見込む。4年程度の期間で、全ての学校体育館へエアコンを整備したいと考えている。

経済民生 ふくしまデスティネーション キャンペーン(DC)事業

令和8年4月から6月に開催される「ふくしまDC」の本番に向け、首都圏などへの観光プロモーション等を実施する。



（主な質疑と答弁）

問：ふくしまDC開催に伴う観光誘客に係る経費の内容について。

答：令和7年度は、主に以下の3つを予定している。

- ①令和8年度の本番DCに向けた県外での観光キャラバンに係る旅費等。
- ②福島県DC実行委員会への事業負担金。
- ③福島市を楽しんでいただくためのツールとして、福島駅前の居酒屋に特化したパンフレットの製作費。

建設水道 福島市再生可能エネルギー 発電施設の適切な設置及び 管理に関する条例制定の件

公共の利益を守る観点から、太陽光・風力発電施設それぞれの設置禁止区域を設定するとともに、設置禁止区域以外では許可制を導入し、許可事業者の適切な管理を義務化するなど、再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理等を規定する。

（主な質疑と答弁）

問：本条例を他市と比較した場合の特徴について。

答：禁止・抑制区域を設定している他自治体と比べ規制の強い条例であると考えている。本条例の施行により、先達山のような景観悪化を招くことがないように山間部を守りつつ、再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理等を図り、ゼロカーボンを推進していく。